

財の米貿易赤字は過去2番目の大きさ

- 10月の米貿易赤字は631億2,300万米ドルと、2カ月ぶりに増加した。財のみでみると、814億1,000万米ドルと、過去最大を記録した8月の839億300万米ドルに次ぐ大きさに。
- 輸出入総額の5月から10月の増加額は、昨年12月から5月までの減少額の約3分の2にとどまった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ水準からの貿易取引の持ち直しは限定的といえる。

サービスの黒字額は2012年8月以来の低水準を記録

4日に米商務省が発表した10月の米貿易収支の赤字額は前月比+1.7%の631億2,300万米ドルと、2カ月ぶりに増加しました。

輸入、輸出ともに前月からの伸び率は2%程度だったものの、輸入の増加額が輸出の増加額を上回ったことが赤字増加につながりました。「サービス」の黒字額は4カ月連続で減少し、2012年8月以来の低水準を記録しました。

財のみの赤字額は中国やメキシコで増加

「モノ（財）」のみの貿易でみると、赤字額は前月比+0.8%の814億1,000万米ドルと、過去最大を記録した8月の839億300万米ドルに次ぐ大きさでした。

財の内訳をみると、輸入は前月から2.1%増加しました。携帯電話を始めとする幅広い品目で増加がみられました。輸出は3.0%増加しました。民間航空機エンジンや半導体などの資本財が増加しました。大豆の輸出額は、2018年7月以来の高水準となった前月からは減少したものの、過去2年余りでみれば高水準を維持しました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額は265億4,900万米ドルと、9.0%増加しました。また、メキシコに対する赤字額は118億3,500万米ドルと、10.5%増加しました。一方、欧州連合（EU）に対する赤字額は9.3%減少しました。

輸出入総額の持ち直しは限定的といえる

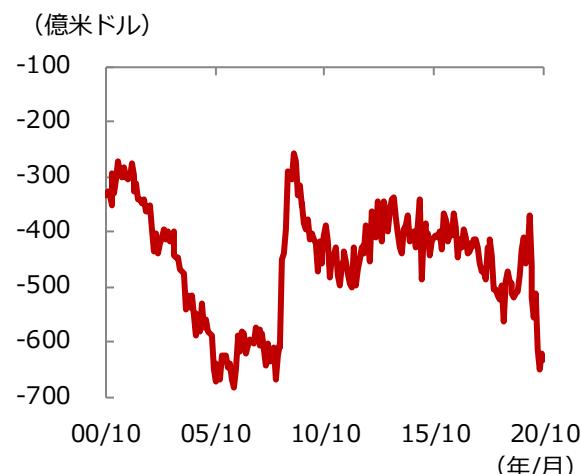
輸出入総額は2010年4月以来、約10年ぶりの低水準に落ち込んだ今年5月からみれば増加したものの、5月から10月にかけての増加額は、昨年12月から5月までの減少額の約3分の2にとどまりました。

こうしたことから、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な縮小を受けて落ち込んだ水準からの貿易取引の持ち直しは限定的といえます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 貿易収支の推移



※期間：2000年10月～2020年10月（月次）
季節調整済み、マイナスは米国の赤字を表す

米 輸出入総額の推移



※期間：2000年10月～2020年10月（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。